

# 筑後川水系における水資源開発基本計画の概要

- 筑後川水系は、昭和39年10月に水資源開発水系に指定され、昭和41年2月に水資源開発基本計画（1次計画）を決定。以降、3回の全部変更を経て、現在は平成17年4月に決定された4次計画（令和3年8月31日一部変更）。
- 水資源開発基本計画に基づき、これまでに13事業（13施設）が完了し、現在、小石原川ダム建設事業（令和元年度概成）及び福岡導水施設地震対策事業を実施中。

## 1. 水の用途別の需要の見通しと供給の目標

- (1) 目標年度  
平成27年度目途
- (2) 供給地域  
福岡県、佐賀県、熊本県及び大分県の諸地域
- (3) 水の用途別の需要の見通し  
水道用水：約 8.2 m<sup>3</sup>/s  
工業用水：約 2.2 m<sup>3</sup>/s  
農業用水：約 0.1 m<sup>3</sup>/s（新規需要量）
- (4) 供給の目標  
近年の降雨状況等による流況の変化を踏まえた上で、地域の実状に即して安定的な水の利用を可能にする  
◆供給可能量  
・計画当時の流況：約 13.4 m<sup>3</sup>/s  
・近年の20年に2番目の渇水年の流況：約 11.0 m<sup>3</sup>/s

## 2. 変更の経緯

- S39. 10. 16 水系指定
- S41. 2. 1 基本計画策定（水需給計画決定、両筑平野用水）
- S45. 12. 22 一部変更（寺内ダム追加等）
- S49. 7. 26 一部変更（筑後大堰、福岡導水追加）
- S56. 1. 30 全部変更（水需給計画変更、筑後川下流用水、竜門ダム、城原川ダム等追加）
- S59. 2. 24 一部変更（赤石川ダム（現 大山ダム）追加等）
- H元. 1. 24 全部変更（水需給計画変更等）
- H 5. 9. 21 一部変更（小石原川ダム追加等）
- H11. 1. 29 一部変更（福岡導水、大山ダムの変更等）
- H17. 4. 15 全部変更（水需給計画変更等）
- H25. 2. 22 一部変更（両筑平野用水二期の変更）
- H27. 12. 18 一部変更（小石原川ダムの変更）
- H30. 6. 26 一部変更（改築事業群の包括的掲上）
- R 3. 8. 31 一部変更（小石原川ダムの変更）

## 筑後川水系における水資源開発施設とフルプランエリア

